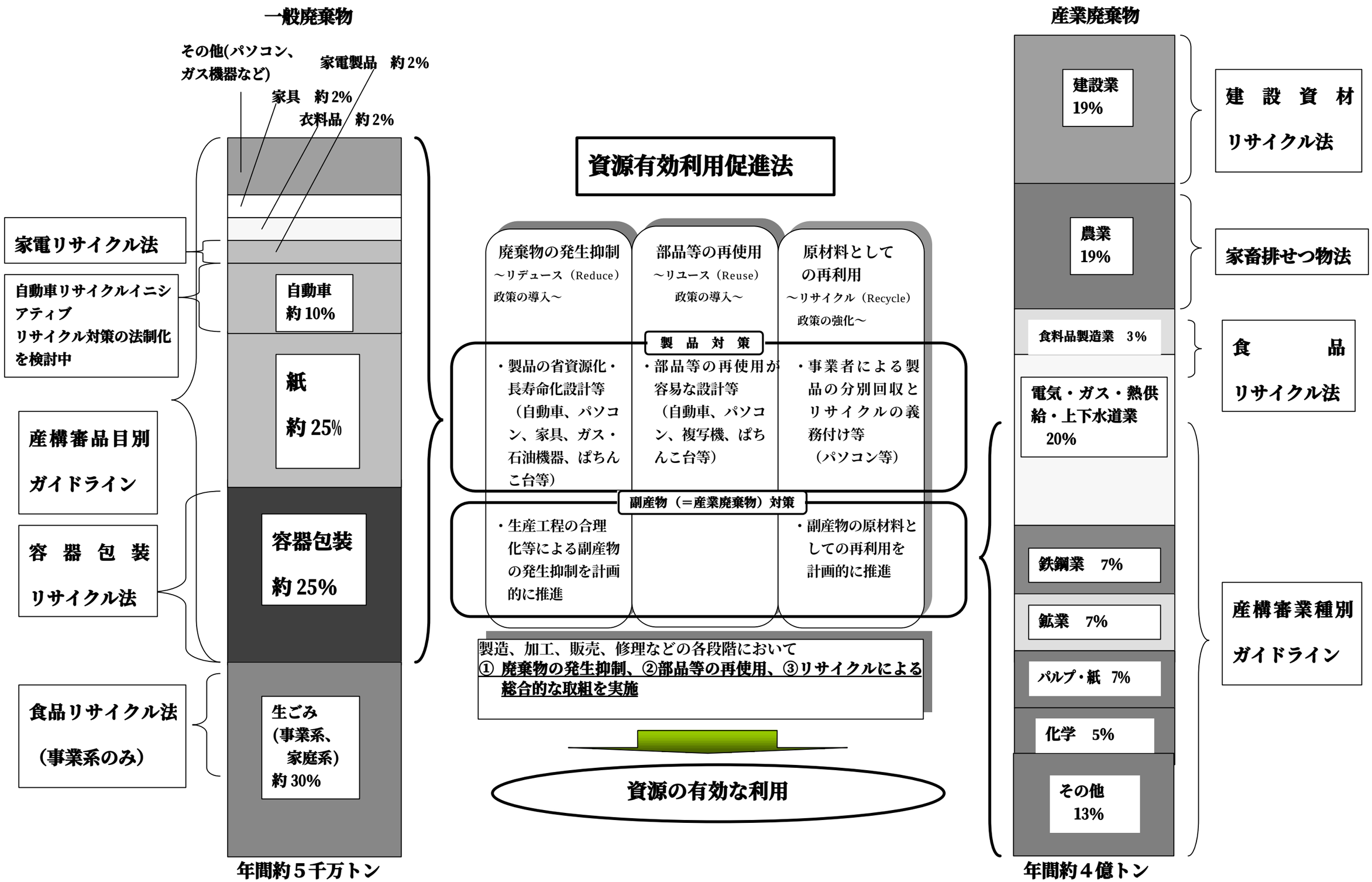
一般廃棄物
その他(パソコン、ガス機器など)
家電製品　約2%
家具　約2%
衣料品　約2%
家電リサイクル法
自動車リサイクルイニシアティブ
リサイクル対策の法制化を検討中
自動車 約10%
紙 約25%
産構審品目別ガイドライン
容器包装 約25%
容器包装リサイクル法
食品リサイクル法（事業系のみ）
生ごみ(事業系、家庭系) 約30%
年間約５千万トン
資源有効利用促進法
廃棄物の発生抑制 ～リデュース（Reduce）政策の導入～
部品等の再使用 ～リユース（Reuse）政策の導入～
原材料としての再利用 ～リサイクル（Recycle）政策の強化～
製品対策
・製品の省資源化・長寿命化設計等（自動車、パソコン、家具、ガス・石油機器、ぱちんこ台等）
・部品等の再使用が容易な設計等（自動車、パソコン、複写機、ぱちんこ台等）
・事業者による製品の分別回収とリサイクルの義務付け等（パソコン等）
副産物（＝産業廃棄物）対策
・生産工程の合理化等による副産物の発生抑制を計画的に推進
・副産物の原材料としての再利用を計画的に推進
製造、加工、販売、修理などの各段階において
① 廃棄物の発生抑制、②部品等の再使用、③リサイクルによる総合的な取組を実施
資源の有効な利用
産業廃棄物
建設業 19%
農業 19%
食料品製造業　3%
電気・ガス・熱供給・上下水道業 20%
鉄鋼業　7%
鉱業　7%
パルプ・紙　7%
化学　5%
その他 13%
年間約４億トン
建設資材リサイクル法
家畜排せつ物法
食品リサイクル法
産構審業種別ガイドライン